

令和3年度第7回

下松市農業委員会総会議事録

令和3年10月12日(火) 10時から
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和3年度第7回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年10月12日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室
- 3 農業委員
 - ・出席(7人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結 7番 藤田 善江
 - 8番 山岡喜久吉
 - ・欠席(1人)
 - 1番 内山 禮介
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(6人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
 - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
 - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
 - 議案第3号 非農地証明交付申請の承認について(調整区域)
 - 議案第4号 空き家に附属した農地の別段面積の指定について
 - 報告第1号 非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 内山 教雄
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第7回 定例総会 会議の概要

事務局 ただ今より10月の定例総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
本日、農業委員の欠席者は内山委員です。出席委員は7名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしておりますので、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします。

議長 皆さんおはようございます。今収穫の真っ盛りで水稻農家は忙しいであろうかと思えます。夏の逆戻りのような暑い日が続いていますけれど、その最中で大変苦労されているんじゃないかと思えます。本日の議事録署名人は近藤委員と田中委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願いいたします。

事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。土地の所在は大字●●●●●一●、地目は登記簿田、現況畑ですが耕作せず荒廃の状態となっています。農振区分は農用地区域外、面積は321㎡。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●さん。内容は有償所有権移転です。調査委員は小林克美推進委員です。よろしくお願いいたします。

議長 小林推進委員、よろしくお願いいたします。

小林(推)委員 はい。9月27日ですが、事務局と近藤委員で現地を見に行きました。これは私の地元ですが、●●さんは現在●●●に住んでいらっしゃるしまして、ここ15年は荒地地だったと思えます。今回の案件ですが、●●の●●さんが購入して資材置場にするということです。●●さんは●●業とかそういうのをやっています。詳しい資料は2ページ等に記載しておりますが、現状は荒地地で、資材置場としては有効であると思えます。近年、この一帯は資材置場とか、建設会社等が進出しております。売買に至っては問題ないかなと思えます。以上です。

議長 小林推進委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。次、事務局お願

いします。

事務局 議案書1ページ中段をご覧ください。議案第1号受付番号2番及び受付番号3番については、関係議案でございますので、一括してご説明します。どちらも同じく農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。受付番号2番の土地の所在は大字●●●●●-●と●●●-●、地目は登記簿、現況ともに畑、農振区分は農用地区域外、面積は●●●-●が413㎡、●●●-●が67㎡で計480㎡。譲渡人は●●●●●さん、●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、●●●●●さん。内容は使用貸借です。受付番号3番の土地は、自己所有住宅地の区画と一体性がある為、地権者から購入し自己用住宅地とするものです。土地の所在は大字●●●●●-●、地目は登記簿、現況ともに畑、農振区分は農用地区域外、面積は0.36㎡。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、●●●●●さん。内容は有償所有権移転です。調査委員は近藤政司委員です。よろしくお願いいたします。

議長 近藤委員、よろしくお願いいたします。

近藤委員 ご報告申し上げます。地図をご覧ください。場所は●●●●●の●●●●●を渡って100mくらい行って左に入って、100mくらい行った所が申請地になります。この土地はご主人が亡くなってお母さんと●●●●●さんの所有の土地に、お母さん一人では農作業が出来ないという事で、ここに農家住宅を建てて農業をやるという事です。排水計画では、農業用排水路ではなしに、隣に実家がありますが、その水路に流されて川に落ちるようになっております。付近の被害等はあまり関係ないんじゃないかと思えます。それともう一つは、13ページの黒い丸の、0.36㎡が残っています。この一角に土地が残っていたのを買われるそうです。以上です。

議長 近藤委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。これは農家住宅を建てられるという事ですよね。この所有地の面積は、法的には問題ないということですよ。

事務局 はい。

議長 分かりました。他にございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第1号受付番号2番及び受付番号3番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号2番及び受付番号3番は農地法

第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。

議案第2号受付番号1番については、藤井推進委員が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第24条の規程により、審議採決終了まで藤井推進委員には、退席していただきます。

(藤井推進委員 退席)

それではよろしくお願い致します。

事務局 議案書14ページをご覧ください。議案第2号受付番号1番について総会資料に基づき説明いたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてです。土地の所在は大字●●●●●●●●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域、面積は1,102㎡。利用権を設定する人は代表相続人●●●●●●●●さん、利用権の設定を受ける人は●●●●●●●●さん、内容は賃貸借で、期間は5年です。調査報告は中村英隆推進委員です。よろしく申し上げます。

議長 中村推進委員、よろしく申し上げます。

中村(推)委員 ご報告申し上げます。9月24日に事務局の河本さんと現地を視察しました。現地は17ページに地図がございますが、こういった形状の田んぼでございます。●●さんは利用権の設定は継続ということでやっておられますので、今までの実績も、24日は稲刈りも終わっておられて、きちんとした状態でした。●●さんは他にも利用権を設定されておられるのですが、全部で170a、かなり頑張っておられます。今までの実績からして何ら問題もないと思います。よろしくご審議申し上げます。

議長 中村推進委員、ありがとうございます。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたら申し上げます。これは継続の利用権設定でございますので、ずっと耕作されていて、私も現地をよく知っています。どなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。では藤井推進委員お戻りください。

(藤井推進委員 着席)

次、事務局お願いします。

事務局 議案書18ページをご覧ください。議案第3号受付番号1番及び2番について、関係議案でございますので、一括してご説明いたします。1番及び2番の土地は、昭和40年頃から道路及び宅地として使用されておりますが、登記上は、畑のままでございました。今回、先ほど、議案書1ページの受付番号2番及び3番で審議いたしました、●●●●さん及び●●●●さんの自家用住宅に隣接する道路及び宅地になりますので、非農地証明の交付を申請されたものです。受付番号1番の土地の所在は、大字●●●●●-●及び●●●●-●の2筆です。地目は登記簿畑、農振区分は農用地区域外、面積は順に70㎡、132㎡の計202㎡です。受付番号2番の土地の所在は、大字●●●●●-●です。地目は登記簿畑、農振区分は農用地区域外、面積は96㎡です。受付番号1番及び2番の土地の参考地目は道路及び宅地です。調査委員は近藤政司委員です。よろしくをお願いします。

近藤委員 ご報告申し上げます。先月27日に事務局と小林推進委員と現地の調査に行きました。場所は先ほど説明しました、19ページ、20ページに黒い斜線があります。それぞれ持ち主が●●●●さんと●●●●●さん、●●●●●さんの土地でございます。現況は先ほど事務局が説明されましたけれども、●●●●●さんが住んでおられる宅地になっておりました。これも、今の農家住宅を建てるためのものということです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 近藤委員、ありがとうございます。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。
これはもうずっと道路になっちゃるんでしょ。

近藤委員 これは、もう昭和40年頃から道路として利用しています。

議長 分かりました。
はい、他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第3号受付番号1番及び2番についてはこれを非農地、議案第3号受付番号1番の●●●●-●は道路、●●●●-●は宅地、議案第3号受付番号2番の●●●●-●は道路とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第3号受付番号1番及び2番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書21ページをご覧ください。議案第4号受付番号1番、空き家に附属した別段面積の指定について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第3条第

2項第5号の規定による農地取得「下限面積」について、下松市では空き家に附属した別段面積の土地を指定し1 a 以上とする特例を設けます。申請がありましたので、空き家に附属した別段面積の指定についてお諮りするものです。土地の所在は大字●●●●●●一●及び●●●●●●、地目は登記簿・現況とも畑、農振区分は農用地区域外、面積は741㎡と206㎡、譲渡人は●●●●●●さん、譲受人は●●●●●●さん。調査委員は山岡喜久吉委員です。よろしくお願ひいたします。

議 長 山岡委員、よろしくお願ひします。

山 岡 委員 はい。それではご報告いたします。この土地は●●●●●●という所ですね、昔は11軒くらいあったんですが、今は4軒でございます。9月22日に事務局と私で現地を確認してきました。●●●●●●さんは、今●●●●●●の方においでになって、こちらには住んでおられません。そしてお母さんもそちらの方に引き取ってこちらには誰も住んでない状態でございます。こちらの物件については、●●●●●●さんでございますが、この名義が変わるといふことで動いておると思いますが。●●●●●●さんは昔は篤農家ですね、山がものすごくあったり、田んぼも相当持っておられました。しかし今は仕事を持っておられて、こちらに帰られないということでした。それで皆に迷惑をかけるということ。そして話があった●●●●●●さんですが、家等は●●●●●●にあり、ご両親が●●●●●●に土地を持っておられて、ミカンを作りに通っておられたのですが、なにぶん高齢になったので行かれないと。それで何か体を動かして農業をやるのが好きじゃからということがあったので、丁度この話が出たので、お父さん方がこの後管理をしていくということでございます。●●●●●●さんは、あの辺りを全部処分したいということでございますが、今回は●●●●●●さんに名義変えができた農地でございます。それで、私はあそこに新しい人が何人でも通ってくればいいんじゃないかなということ、賛成をしたいと思っております。以上でございます。

議 長 山岡委員、ありがとうございました。ただ今、調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたら出して下さい。
●●●●●●さんは、他にも田んぼがあるんですが、全部●●●●●●さん名義になってないんですね？

山 岡 委員 これはお母さんの名前があります。この名前が変わらないとどうにもならないという事だろうと思います。

議 長 分かりました。
意見もないようですので、採決いたします。
議案第4号、受付番号第1番について、これを承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員でございますので、議案第4号受付番号第1番は下松市農業委員会として原案のとおり承認し、公示することにいたします。次、事務局お願いします。

事務局 議案書の24ページ、25ページに、報告第1号「非農地証明交付申請の承認について（市街化区域）」の届け出が5件ございました。
内容については記載のとおりでございます。添付書類・現場の確認をいたしましたので、承認いたしました。

議長 以上で本日の審議いただく議案について、終了いたしました。報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。
他にございますか。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで10月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和3年10月12日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長

清水 亨

署名委員

近藤政司

署名委員

田中 結